

京阪神地方における昭和十四年度上半期の労働争議概要

第一表により京阪神地方における昭和十四年度上半期の労働争議件数を見るに大阪府四七件、兵庫縣二八件、京都府一〇件にして、これを前年同期と比較すれば、大阪府は四割、兵庫縣及び京都府は共に二割の減少を示して居り、更にこれを支那事變開始前の昭和十二年度上半期と比較すれば、大阪府は八割三分、兵庫縣は六割八分、京都府は六割二分の激減振りで、事變前に比べて事變後は全く労働争議の様相を變へてゐる。この傾向はたゞに京阪神地方に限らず全国的に見られる現象であつて、生産力擴充時代に直面する我が日本にとつては寔に喜ばしい事である。

(第一表) 京阪神における労働争議件数

	昭和十二年 六月迄	昭和十三年 六月迄	昭和十四年 六月迄
大阪	二七九件	八〇件	四七件
兵庫	八七	三五	二八
京都	二六	一三	一〇